ウクライナ紛争に関連する雇用主および外国人向け情報(※商工会事務局仮訳です)

労働市場への参加

内務省から特別なビザを与えられた外国人は、労働を行う場所に応じて、<u>労働局の地方支部</u>に労働許可証を申請することができます。この許可証は最長で2年間申請でき、さらに2年間の更新が可能で、繰り返し申請することもできます。

雇用者



まず、勤務地に応じてチェコ共和国労働局の地方支部に<u>求職を報告</u>し、同時に労働許可証に基づき外国人として雇用されることに 関心を示す必要があります。次に、従業員と雇用契約を締結する必要があります。契約書は、雇用許可証の申請書の付属書類の 1 つです。

 $\downarrow \downarrow$

チェコ共和国で既に働いている/雇用が決まっている外国人

チェコ共和国に新たに入国した外国人/無職の人



チェコ共和国の求人はこちら



雇用許可証

外国人の場合、チェコ共和国雇用局からの労働許可証が必要です。 労働許可証を申請する前に、すでに仕事がある、または見つけていて、雇用主と労働契約を締結している必要があります。契約書は、労働許可証の申請書に添付される書類の1つです。次に、外国人本人または雇用主を通じて、勤務地を管轄する労働局の地方支部に、雇用許可証の発行を書面で申請することになります。

重要なリンクです。

- 地域オフィスへの連絡先 https://www.uradprace.cz/krajske-pobocky
- 求人票(雇用主が労働局に届け出たもの) https://www.mpsv.cz/web/cz/-/oznameni-volnych-pracovnich-mist-up-cr
- チェコ共和国労働省の求人情報データベース Volná místa v ČR (uradprace.cz)
- ウクライナ市民のための内務省からのお知らせ https://www.mvcr.cz/clanek/informace-pro-obcany-ukrajiny.aspx

労働許可証の申請(外国人本人、またはそのための委任状を提供する雇用主を通して提出)

https://www.mpsv.cz/-/zadost-cizince-o-povoleni-k-zamestnani-o-prodlouzeni-povoleni-zamestnani-na-uzemi-ceske-republiky

物質的援助の支給情報

内務省から特別ビザを与えられた外国人は、すべての物質的困難に対する給付、すなわち生活手当と住宅補助、および例外的緊急援助という単発の給付を引き続き申請することができます。

これらの手当は、実際の居住地に従って、印刷された用紙に書かれた申請書をチェコ共和国労働局の関連事務所に提出することによって直接申請するか、電子的に(記入済みの用紙に電子署名をして送信するか、データボックス経由で送信するか、電子 ID を使

用することによって)申請することが可能です。

重要なリンクです

一般的な情報:www.uradprace.cz/web/cz/obecne-informace-3

●生活費支給:

✓ 申請及び必要な証明書類: www.mpsv.cz/web/cz/-/zadost-o-prispevek-na-zivobyti

✓ ビデオ: www.youtube.com/watch?v=zjFvBfkKXJM

●住宅手当の補助:

✓ 申請及び必要な証明書類:www.mpsv.cz/web/cz/-/zadost-o-doplatek-na-bydleni

✓ ビデオ: www.youtube.com/watch?v=mbqhCpJeXE8

●例外的緊急支援:

✓ 申請及び必要な証明書類: www.mpsv.cz/web/cz/-/zadost-o-mimoradnou-okamzitou-pomoc

✓ ビデオ: www.youtube.com/watch?v=h-aCUnNU4e8

(※日本語仮訳につき、情報の正確性については、当商工会では一切責任を負いかねますので、予めご了承ください。

詳細は、必ず、チェコ語版を正としてご参照ください)